

のように対応できるか、個々のご家庭の状況を丁寧に聞き取り、ご相談に応じております。

以上でございます。

[鈴木いくお議員登壇]

○鈴木いくお議員 ご答弁ありがとうございました。

ある新聞に、わが友に贈るという欄がございます。

女性が生き生きと活躍していくことは発展がある。みんなが力を出せるよう全力で応援していこうとありました。女性の活躍する時代です。教育長も女性の代表ですので、柔軟な対応を求めて質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（渡辺賢次） 松崎さち議員。（拍手）

[松崎さち議員登壇]

○松崎さち議員 日本共産党の松崎さちです。

最初に、生活保護についてお伺いいたします。

10月13日、この市役所9階、第1会議室で行われました船橋市総合審議会で、委員の1人が生活保護のバッシングを行いました。

次のようなご発言です。生活保護を受けている方が急増しています。市として支援することはよいのですが、家を持っていたり、外車に乗っているなど、何でもこの方たちが生活保護を受けているのかという方が多いと感じています。本当に必要な方に対して、ほぼできる……保護できているのか、分からなくなっています。市はどのような手続で生活保護を受けられるのか、判断しているのでしょうかというご質問でした。

船橋の生活支援課長は、この質問に対し、決められた調査を実施しているとだけご返答し、その場にいらした福祉サービス部長、健康福祉局長、杉田副市長も含め、何らご指摘もフォローもございませんでした。

政策企画課の確認によりますと、この委員は、生活保護の利用者ではなくて、近い親族が外車に乗っていることをおとがめになっていたそうです。

まず、最初に確認いたしますが、生活保護の利用者は、家や車を持っていないのか。そして、近い親族が外車に乗ることは、このような公的な審議会の場で糾弾されるべきことでしょうか。

そして、本市はこの委員の発言が生活保護バッシングというご認識がありますか。3点伺います。

[福祉サービス部長登壇]

○福祉サービス部長(岩澤早苗) お答えいたします。

3点ということでしたがけれども、総合計画審議会においての委員の発言に対しての、私たちの認識ということでございます。

まず、1点は、委員のほうから、車とか持家のところ、そこの部分のお話があったということですが、それはあくまでも例示という形で示していたかと思えます。

質問の内容としましては、市はどのような……本当に必要な方に対して保護できているのか分からなくなっています。市はどのような手続で、生活保護を受けられるのか、判断しているのでしょうかというような意図だったと認識しておりますので、そういうご質問であれば、課長のほうからご答弁……それに対してのご答弁は、船橋市としては、調査結果から受給可否……可否について判断して、調査は実施した……実施と……判断しているところでございますというような回答はしているかと認識しております。

また、そこの車の保有につきまして、あと、持家につきましては、必ずしも、持家や車を所有しているからといって、生活保護を受けられないということはないので、一定の要件の下、例えば、車でも通勤用や事業用の自動車、または、障害者の方については車の保有を認めているケースもございますので、必ずしも車の保有、また、持家があるからといって生活保護を受けられないということはないという認識でございます。

以上でございます。(松崎さち議員「近い親族が外車に乗ってはいけないんでしょうかって聞いたんですけど」と呼ぶ) 外車の部分。(松崎さち議員「外車」と呼ぶ) 外車の部分につきましては、委員の発……ご指……ご発言のところでは、親族……後で確認したら、親族が会社に乗っていたというところを確認したと聞いておりますけれども、その方が必ずしも生活保護を受けているかどうかまでは、確認できていないと考えております。

ですので、外車に乗っていた、そこの部分につきましては、外車を……その委員が発言した外車に乗っていた親族について、生活保護を受けているのはおかし

委員に会議録の確認を依頼しまして、発言内容の文言調整を行った上で、正式な会議……会議録として確定しております。

もちろん賛成だったものを反対するなど、発言の趣旨が変わってしまうような修正、それはできないものと考えておりますが、会議録を読んだ方に、委員の発言の真意がきちんと伝わるようにするために、文言の調整は必要だと考えております。

他の委員につきましては、第8回の総合計画審議会における委員からの意見に対しましては、各回の会議当時……当日の市からの回答……回答として対応検討するといった事項の検討結果や、十分に回答し切れていなかったものにつきましては、補足などを含め、市の最終的な回答を一覧としてまとめた資料を作成し、今回の件につきましては、次の第10回の審議会において会議資料としてお示しする予定となっております。その分につきましては、会議終了後に、ホームページ等でも開示をさせていただきます。

ということで、一応各委員にも、修正内容等について、また、補足……今回の発言に対する補足的なことについての説明はするように準備をしているところでございます。

[松崎さち議員登壇]

○松崎さち議員 事前にですね、文言調整を行った上でとかっておっしゃってたんですけど、こんなふうに修正が認められるのであれば、ほかの審議会の会議録もね、申し訳ないんですけど、信用性が損なわれるなというふうに思います。

それから、今回ですね、総合計画審議会委員の皆さんに、文書で、何だかよく分からないけれども、説明をお配りするようですけども、全くそれではですね、伝わらないです。皆さんがお読みになって理解される、その保障は一体どこにあるんでしょうか。

12月22日は最後の総合計画審議会になります。この場で、船橋市は、生活保護バッシングがあった、そしてそれを許さない、こういう態度をはっきり口頭で明らかにすべきではないでしょうか。

そして、この委員は、生活支援課が利用している事業者でもあります。実に屈辱的な話だと思います。生活保護バッシングをするような事業者とは取引をしな

いという仕組みを導入すべきではありませんか、伺います。

[企画財政部長登壇]

○企画財政部長（林康夫） お答えいたします。

まずですね、委員の発言に対しまして、生活保護バッシングではないかというお話ですが、先ほど議員のほうからもお話がありましたように、この発言は、あくまでも今まで体験してきたこと等に……を、ちょっと例示的に踏まえてる部分はありますけども、生活保護の必要な方に対して、保護がちゃんとできるように市のほうではどういうことを調査したり判断されているんですかという質問がされたことに対しまして、その国の制度に基づいた調査をしているという回答をしたものでございます。

ただ、それだけでは、やはり生活保護、どういう調査をされているとか、そういうことが分からないということがありましたので、それに対しまして、市のほうの担当課のほうから、補足的にこういう調査をしています。または、資産の保有については、どういう状態であれば保有することができます。または、不正受給額が……についての収入認定が非常に間違えるケースが多いので、そういうものにつきましては、こういうふうに丁寧にやっていますということ、今回補足をさせていただこうということで、それによって、説明は十分できているものと考えております。

[松崎さち議員登壇]

○松崎さち議員 まさにですね、そういう甘いご認識、家や車がね、持てないとかね、近い親族の人が扶養しなきゃいけないって、こういう誤解が広まっているからこそ、生活保護を受けたくたって受けたくない人が本当に多いんですよ。バッシングを受けたくないから受けたくたって受けられないと、そういうことがあるっていうご認識あるんですか。伺います。

[福祉サービス部長登壇]

○福祉サービス部長（岩澤早苗） お答えいたします。

先ほど、企画財政部長も申しました、委員の発言は例示、私も先ほど言いましたけれども、例示であったと認識しております。そういうバッシングというか、例えば、誤解を招くような周知の……周知啓発ですけれども、市民の皆様が生活保護をきちんと受けられる、

まさ……で、セーフティーネットの最後の手段であるっていうところで、生活保護の制度があるっていうことを周知啓発していくことは、私たちの務めであると、役割であると考えておりますので、現在様々な周知方法をしておりますけれども、それに加えて、現在周知としては、生活保護のしおりを市内の各出張所とか、社会福祉協議会とか配架していたり、広報ふなばし、市ホームページなどに掲載をしているところですが、生活保護制度について正しく理解をしていただくために、さらに、現在行っている周知方法にくら……加えて、別の形での方法も検討して、生活保護の制度を知って、理解していただくように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

[松崎さち議員登壇]

○松崎さち議員 周知啓発は私たちの務めであるってご答弁いただきましたので、それ、ぜひ実行していただきたいですし、やってるふりで終わらないでいただきたいというふうに思います。

今、本当に人権尊重を求めるっていう内外の大きな動きがあります。このコロナ禍でみんな不安だからこそ、弱い人に攻撃が向く、これがまさに実例として表れているわけです。

改めて人権を守る自治体になっていくということの船橋市の決意を伺いたいっていうのと、あと、生活保護は権利というポスター、やはりやるべきじゃないでしょうか、伺います。

[福祉サービス部長登壇]

○福祉サービス部長(岩澤早苗) お答えいたします。

まず、議員ご紹介のポスターでございますけれども、それで周知を図っていただきたいということでございます。

ただ先ほど申しましたように、現在、周知方法としては、生活保護のしおりを、関係各課に、所管機関等にも配架していることや、サークルとか民生委員、児童委員、地域包括支援センターなどから生活保護につなげていただくように連携を図っております。

また、船橋市生涯学習推進本部が行っております、まちづくり出前講座に登録して、生活保護制度の周知を町会等に説明を行っているところでございます。

現在のところ、議員ご紹介の周知のポスターに関しましては、作成することは考えていないところでございますけれども、周知啓発というのは必要でございますから、今のものに加えて、簡単なリーフレットを作成することを検討しております。

生活保護のしおりは、少し内容が厚いものになっておりますので、もう少し、生活保護は国民の権利であることや申請方法など、現在の生活保護のしおりより簡単で分かりやすい説明と、市民の方が疑問に思っていることや間違った認識をお持ちの部分などのQ&A、そういうものも掲載して、リーフレットを活用して、さらに周知を深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[松崎さち議員登壇]

○松崎さち議員 なかなかですね、こういう問題が伝わらないのは、やっぱりサークルのような、本当に困ってる人の窓口を委託にして、直営じゃなくなってしまっ、じかにそうして職員が困ってる人の対応をしない、あるいは非正規雇用の人に任せる。こういうことがあるから、いつまでもそのね、血の通った政策にならないんだなっていうふうに、本当に思いますので、改善を求めたいし、委託や指定管理というのは本当にそういう意味でも悪いことだなというふうに思います。気候危機について伺いをいたします。

世界で異常気象が相次ぐ中、今月のCOP26で、産業革命前からの平均気温の上昇を1.5度に抑える目標へと世界が同意……努力するということが初めて合意されました。

パリ協定の2度目標よりも前進いたしましたのは、たとえ気温上昇を2度に抑えたとしても、地球が後戻りができない転換点、ティッピングポイントを迎える可能性が高いからです。

既に世界の平均気温は1.1度上がっております。残りの上昇を67%の確率で0.4度に抑えて、1.5度以内にするには、あと世界中で4000億トンの二酸化炭素しか排出できません。

そして、それも……に加えて、様々な温室効果ガスを大幅に減らさなきゃいけません。世界でこの4000億トンを公平に分ち合わなきゃいけませんので、世界の人口の1.6%程度の日本では、あと人口割だと、

6.7億トンしか二酸化炭素は出せません。

日本の年間のエネルギー起源二酸化炭素は、10億トンです。このまま使ったら6～7年で使い切ってしまうわけです。ですから、2030年目標というのがいかに大事かということになります。

こうした中で、日本共産党は、今の政府の問題点は4つあると、大きく4つあると批判をいたしました。

第1に、2030年目標が低過ぎることです。2013年度比で46%削減。これは、2010年比にすると42%削減です。全世界の平均で45%減らそうと言ってるのに、先進国が3%も低い。これはおかしいということです。

第2に、この期に及んで、石炭火力に固執をして、新しく造る、増設する、輸出を進めているということです。

第3に、脱炭素を法律にして、原発頼みのエネルギー政策を加速させようとしていることです。

そして、第4に、まだ実用化のめども立っていない新技術を当てにしていることです。

こうした中で、日本共産党は、9月、きこ……気候危機を打開する2030戦略を発表いたしました。

そして、2030年度までに、省エネでエネルギー消費を4割減らして、再生可能エネルギーで電力の50%を賄えば、二酸化炭素を、2010年度比で5割から6割減らすことは可能だと提案をいたしました。

さらに、2050年に向けて、残されたガス火力なども、再生可能エネルギーに置き換え、実質ゼロを実現するとしております。

そこで、本市の姿勢を伺います。

本市は26%という2030年目標を持っております。26%削減ではあまり低過ぎます。この点を見直すに当たって、国を参考にしていくと繰り返されていますが、そもそも目標が……国の目標が低過ぎます。5割から6割にすべきですけども、検討状況をお伺いいたします。

そして、そもそも船橋市では、プラスチックを燃やし、ごみ処理工場で燃やして、毎年8万トンものCO₂を出し続けております。これについて、まだやめるという方針を持っておりません。

あと9年の取組に人類の未来がかかっている。こう

いう緊急事態というご認識が、果たしてあるんでしょうか、伺います。

[環境部長登壇]

○環境部長（御園生剛志） お答えいたします。

まず、本市の地球温暖化対策実行計画におけます、温室効果ガスの排出削減についてでございますが、この中期目標の算定につきましては、議員のほうからもお話がございましたが、国の地球温暖化対策計画の中で定められた削減量を、一部参考にしております。

国の計画改定が本年10月22日閣議決定されたことに伴いまして、中期目標についての、それに伴う見直し作業を進めているところでございます。

見直し作業に当たりましては、電力の低炭素化についての国の方針に基づく温室効果ガス排出量の削減数値については、既に確認できておりますが、取組に伴い……削減に伴う取組の一部について、不明瞭な部分がございますので、現在、環境省のほうに確認している状況でございます。

今後の予定としましては、国において、自治体が計画を策定する際に必要な技術的事項を定めたマニュアルについて、今年度末に示させる……示される予定でございますので、このマニュアルを参考に本市の新たな中期目標を改定したいと考えております。

次に、清掃工場のCO₂排出に関してでございますが、本市におきましては、確かにプラスチックを焼却しまして、その他のごみも含めてですね、その余熱を発……発電に回しまして、現在、売電しているところでございます。

本市と……におきましては、今後ゼロカーボンを目指している中では、公共施設で使用する電力の脱炭素化が必須と考えているところでございます。

そのため、まずは北部、南部清掃工場の、今発電している電力についての利活用、公共施設への太陽光発電の導入等によりまして、公共施設で利用する電力の脱炭素化を進めるとともに、あわせて、市民事業者への温暖化対策の取組を推進してまいりたいと考えておりまして、現時点におきましては、プラスチックについては、費用対効果、あるいは、温室効果ガスの削減効果について、一般廃棄物処理基本計画の中の特定テーマとして取上げているところでございますが、現時

点におきましては、引き続き、発電に回して、それを温暖化対策の取組の中に組み込んでまいりたいというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

[松崎さち議員登壇]

○松崎さち議員 国のマニュアルだけ参考にされていたら間に合わないというのは明らかですので、そこについては、ぜひしっかりやっていただきたいというふうに思いますし、プラスチックの問題というのは本当にですね、生かし……そうは言っても、なくさなきゃいけないものですので、改めて伺っていきます。

事業者……事業所対策についてお伺いいたします。

船橋市によると、2017年度の温室効果ガスの排出量は全体で353万トンです。

なお、国の資料によりますと471万トンですから、何で府に……国と市が算定して100万トンも違うのか、非常に不思議ではありますが、ちょっとその話は取りあえず置いておきます。

船橋市のこの353万トンのうち、4割は産業部門、産業部門からの排出が本市の最大の排出です。13%は、業務その他部門です。

さらに国の計算によりますと、市内全域の排出のうち15%が60の、船橋市内の60の事業所に集中しております。

この名前、これ、どこなのか、これを船橋市は明かしませんけども、柏市は、例えば、イトーヨーカ堂柏店、イオン柏店、海上自衛隊下総基地など、年間1500トン以上の二酸化炭素を出す事業所名を公表し、どう削減するか、そして実績はどうだったのか、報告を求めています。

京都市、横浜市など、先進市も同様です。

9月14日、先番議員がこの制度の導入を求めました。環境部長は検討したいとお答えになったんですけど、その後、企業の手間がかかるし、あまり効果がないと評価されていると伺いました。

しかし、確かに実績の報告は、事業者任せ、しかも第三者の監査もない、こんな中で、大……大欠点はありますけど、しかし、私たちには一体どこが大口の排出元か、今知る権利があると思うんです。

エシカル商品っていう言葉があります。倫理的な企

業を選ぶ、倫理的な企業の商品を選ぶ、こういう運動です。市民の間にこういう動きも広まってきてるんです。

地球温暖化対策計画書制度の実施を求めますけど、いかがでしょうか、伺います。

[環境部長登壇]

○環境部長（御園生剛志） お答えいたします。お答えいたします。

確かにですね、今後、温暖化対策を進める上で、事業活動に伴う温室効果ガスをいかに減らしていくのかということは、特に本市としても、大きな課題だと認識しているところでございます。

その中で、地球温暖化対策計画書制度、これにつきましては、前回議会の中でもご答弁さしあげたとおり、事業者の温室効果ガスの排出量削減の取組の状況の確認と助言指導を通じた市のコミュニケーション、こういったことが期待できるというところでございます。

しかしながら、計画書制度を導入することで、事業者の中では、ほかにやはり提出する、温暖化対策の国への提出書類等もある中で、事業者の負担がかかるということもお聞きしております。

まず、本市につきましては、多量排出事業者に対して、アンケートあるいはヒアリングによって経済の状況について確認したいというふうに考えているところでございます。

そうした中、先ほど議員からもご紹介がありましたが、原油換算エネルギー使用量が年間1500キロリットル以上、一定規模以上ですね、そういった規模以上の温室効果ガスを排出する事業者に対しては、年内にヒアリングを実施し、温室効果ガスの排出削減に向けた取組事項をお聞きする予定としております。

この事業……取組につきましては、他の事業者の参考となるような、先進的な取組、こういったものについては、事業者に了解いただいて、市のホームページで公表することを考えてございます。

そういった取組の情報共有を図った上で、市内事業者に対しての、本市の計画で定めた取組、あるいは温室効果ガス排出に向けた施設改修の……改修であったりとか、設備の更新にかかる国の補助金等の情報についても、商工会議所と連携を図り、市内事業者を対象

とする研修会等を開催して、情報共有をしながら、温暖化対策を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

[松崎さち議員登壇]

○松崎さち議員 ぜひ産業界に付度せずに働きかけていただきたいというふうに思います。

それでは、住……民間……市民向けなんですけども、先週、今年度の住宅太陽光発電などの補助金の申請受付が締め切られました。最後は抽せんでした。

今、太陽光発電の自家消費のほうが電気代より安く、人気があるんです。市単独でも、これ予算も増やすべきではないでしょうか。

また、断熱対策については、貧困対策になります。市営住宅、既存の民間住宅の断熱化や省エネ化を、国や県と協力して進めるべきではありませんか。

さらに、市役所に対し、再生化の……相談したいという市民もたくさんあると思います。再生可能エネルギーの利用、税制や補助金、脱炭素に有効な製品サービスの選択など、市民にアドバイスができるような支援窓口を設置することを求めますけども、いかがでしょうか。伺います。

[環境部長登壇]

○環境部長（御園生剛志） お答えいたします。

本市におきます市民向けの補助制度の関係でございますが、市独自の補助メニューに関しましては、他市状況で導入している補助メニュー、こういったものの効果等もしまし……確認しまして、導入に向けて必要なものについては、導入してまいりたいというふうに考えてございます。

それと、公共施設も含めた断熱のお話ございましたが、公共施設よろしかったでしょうか。（松崎さち議員「民間も。民間もお願いします」と呼ぶ）はい、民間も含めた、今、ZEHあるいはZEBということでの対象施設、対象住宅というのがございますが、これに対しても、今後ですね、住宅の新築において、そういったものが主流になってくるというふうに考えてございますので、そこに対しての補助メニュー創設も検討すべきというふうに考えてございます。

それと、窓口のお話ございましたが、これについ

ては、現時点では検討してございません。

ただ、いろんな多岐にわたる温暖化対策の取組に対して必要な情報を配信していく、あるいは、ご相談に乗るって……この機会が、今後増えてくるだろうと考えますので、この点につきましては、課題ということで、捉えさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

[松崎さち議員登壇]

○松崎さち議員 ZEHというのは新築ですから、今、既存の民間住宅、既存の公営住宅についてお伺いしたい……いたしました。

日本は省エネが、著しくヨーロッパに比べて遅れていると言われておりますので、逆に仕事を新たにつくっていく、産業を起こしていくっていう意味も必要だと思います。

最後に、体制等啓発の強化をについて伺います。

気候危機は問題が多岐にわたっております。そして緊急性も求められております。気候変動対策課など、専門の部署をつくるべきじゃないでしょうか。

そして、この間自治体に広がっております、気候非常事態宣言を行い、市の内外に警鐘を鳴らすべきではないでしょうか、伺います。

[環境部長登壇]

○環境部長（御園生剛志） お答えいたします。

ご質問の趣旨としては、そういった専門の部署というか、課が創設されるべきではないかということと、非常事態宣言という宣言……という形で市として宣言すべきではないかというご質問と理解いたしますが、現時点におきましては、環境部環境政策課のほうの……ほうで、温暖化対策を進めているところでございます。

その中で、新たな取組ということも、新年度に向けて検討しているところでございますが、現時点におきましては、現行の体制の中で、温暖化対策進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それと、気候変動非常事態宣言等につきましては、議員のほうからお話ございましたとおり、世界での地球温暖化による平均気温上昇、台風の大型化、あるいは短時間豪雨などですね、地球環境へ及ぼす影響につ

いては、大きくなってきていると。市民、事業者、行政が、それぞれ気候変動による危機感を共有して、二酸化炭素の排出削減に向けた取組を進める必要があるというふうには考えているとでございます。

しかしながら、非常事態宣言につきましては、本市としては、ゼロ……ゼロカーボン宣言を既に行っているところの中で、改めて宣言する必要はないというふうに考えてございます。

市民生活……市民への説明会や、児童生徒に対……対象とした環境学習を通じて、世界的課題である地球温暖化問題について、身近な問題として、誰でもすぐに取り組める課題であることを認識していただいて、温暖化対策としての日々の行動変容につなげてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

[松崎さち議員登壇]

○松崎さち議員 例えば、ある大学の気候学……気候学者の方がですね、東京大学なんかも気候非常事態宣言やってない。ああいう京大ですとか、ああいう影響力のある大学がやったらどれだけいいかっておっしゃってたんですけど、船橋市はやっぱり中核市の最大都市ですので、影響力があると思うんですね。ぜひ気候非常事態宣言についてご検討いただきたいと思います。

国民健康保険について伺います。

値上げの中止を求める……保険料の値上げの中止を求める立場でお伺いいたします。

行革プランでは、決算補填等目的の繰入金の計画的な解消に向け、2018年度から12年間、原則2年ごとに保険料を見直すかとあります。大変分かりづらい表現ですが、原則2年ごとに保険料値上げをしますよという宣言だと思います。

まず、伺いますけれども、決算……決算補填等目的の繰入金とは何でしょうか。そして、今年度は何億円ででしょうか。

[健康・高齢部長登壇]

○健康・高齢部長（土屋仁志） お答えをいたします。

まず、決算補填等目的の繰入金、こちらは内容によりまして、大きく3つに分けられます。

まず、保険料の負担けんを……失礼しました、保険

料の負担緩和を図るため繰入れを行う、保険者の政策による国……繰入れ。次に、保険料の収納不足に……など、すいません、収納不足など、決算補填の要因が、予期せぬ保険料収納不足だった場合に繰り入れる、決算補填目的の繰入れ。そして、前年度の繰上充用の補填を行った場合や、決算補填のため、公債等を発行した場合の返還金を、国保特会から支出した場合に繰り入れる、過年度の赤字による繰入れとなります。

本市の場合は、保険料の負担緩和を図るための保険者の政策による繰入れということになります。

令和3年度予算額でございますけれども、15億9838万2000円でございます。

[松崎さち議員登壇]

○松崎さち議員 私が国保年金課から頂いた資料によりますと、決算補填等目的の繰入金は9億円ということでしたので、15億円というのは法定外繰入れ全般ではないかというふうに思いますし、保険者の政策による繰入れというのは、要は値上げを抑えるための繰入れだというふうに理解いたします。

船橋市はもう既に行革プランで宣言したとおり、2018年度に1500円、そして、2020年度に3000円、国民健康保険料を上げました。そして、来年度も値上げが用意されております。

今日の東京新聞に、しょうゆや冷食、値上げ続々、様々な食品の値上げが相次いでいるって報道されてますけど、まさに今ですね、市民生活はコロナ禍でありながら、何重にも苦しみが続いております。値上げはすべきではありません。

本市は、県内でも最も繰入れが高く、肩身の狭い思いをしているとまでね、お伺いしたんですけど、私は本当にですね、誇れることだと思っております。

この9年間で、社会保障は自助、共助、公助という解釈が政府、メディア、教育などで、あらゆる場で押しつけられております。

しかし、これは保険料や税を引き上げる一方で、軍事費の高騰などね、税の使い方が本当にゆがめられていることも背景にあるということがあります。

社会保障は、そもそも自分や家族の力ではどうにもならない方を助けるために、社会全体で支えていくという人類の英知なんです。これをねじ曲げて、繰入れ

……繰入れの解消を迫っているこの国こそ、ゆがんでいるわけです。

ですから、私は繰入れをぜひですね、むしろ増やしていただきたいというふうに思います。これ以上の負担増に国保の加入者は耐えられません。

最近の滞納世帯数、そして滞納率、短期被保険者証、資格証明書、この発行の世帯数と、あと、それぞれ、これどういう制度か、お伺いいたします。

[健康・高齢部長登壇]

○健康・高齢部長（土屋仁志） お答えをいたします。

まず、滞納世帯数と滞納率でございますが、令和2年度末の数字になりますけれども、さい……滞納世帯数は1万1568世帯、滞納率は14.16%となります。

次に、短期被保険者証、こちらの発行の基準でございますけれども、短期被保険者証の交付基準といたしましては、前年度の保険料につきまして、3期以上が滞納となっているか、滞納額が10万円以上のいずれかに該当した場合に報告しております。令和2年度末の発行世帯は、4598世帯でございます。

次に、被保険者証……失礼しました、被保険者資格証明書についてでございます。

国民健康保険法第9条の規定によりまして、原則、納期限から1年以上保険料を滞納している場合には、被保険者資格証明書を交付することとなります。

ただし、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による一般疾病医療費の支給等を受ける方や、高校生世代以下の方、また、災害等により納付できない特別の事情がある方などには、対象から除外されます。

さらに本市では、単身であれば、所得200万円未満、2人以上であれば、300万円未満の世帯につきましては、被保険者資格証明書の交付対象から除外しております。

なお、令和2年度末で223世帯に発行しております。

[松崎さち議員登壇]

○松崎さち議員 滞納率が14%もあって、保険証を取り上げられて、窓口10割負担の人が223世帯、こういう状況は、やっぱり国保料がほかの医療保険と比べて高過ぎるっていうことを改めて確認したいと思

います。

お配りいたしました表のグラフ、青と黄色のものをご覧ください。

これは船橋の国民健康保険料と、中小企業などで使われている協会けんぽの保険料の比較の表になります。

年収500万円の4人世帯、子育て中の4人家族で国民健康保険だと、年間保険料は39万6160円。協会けんぽは28万5114円。協会けんぽの1.4倍にもなるんです。

年収250万円の（予定時間終了2分前の合図）、単身者はどうか。国保だったら、17万3650円。協会けんぽの1.3倍になります。

今ですね、本当に生活に困ってるっていう方のお話伺うと、漏れなく国保料滞納されてるんですね。皆さんね、病院に行きたくても行かないんですよ。糖尿病の治療もできず放置されてるとか、そういう方ばかりです。

この決算補填等目的繰出金をなくしたらどうなるかは、資料の上に示しました。この年収610万円の4人家族っていうのは、船橋市がホームページでモデル世帯として上げているケースです。今年度の保険料が48万9420円。これを繰入れなくしたら、56万4915円、実に年収の9.3%。差額は7万5495円です。

国民健康保険というのは10回払いですから、毎月5万6000円払い続けるわけです。

恐らくですね、旅行をやめたりとか、子供の学費を抑えたりとか、買物を減らしたりとかされると思うんですね。これ、高過ぎるっていうふうに思われませんか。子育ての応援するんじゃないんですか。

こういうふうに値上げをしてったら、足を引っ張るんじゃないんでしょうか、伺います。

[健康・高齢部長登壇]

○健康・高齢部長（土屋仁志） お答えをいたします。

本市では、一般会計からの独自に……一般会計から独自に繰入れを行うことで、国民健康保険料を低く……低く据え置いてきた経緯がございますが、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、保険者の政策的な保険料の負担緩和などを目的とした決算保険……補填等、目的の一般会計繰入れにつきまして

は、保険給付と保険料負担の関係性が不明瞭となること。また、被保険者以外の市民に負担を求めることになることなどから、国・県より計画的な解消、削減を求められております。

そこで、本市では、決算補填等目的繰入金の計画的な解消に向けて、平成30年度から、原則的……原則として、2年ごとに12年をかけて、段階的な保険料の見直しを行っております。

急激な負担にならないように、期間を開けて、今後もし組みたいというふうに考えております。

以上です。

[松崎さち議員登壇]

○松崎さち議員 高すぎるとお認めになると、もう値上げをし……やめるしかなくなるから、そういうご答弁しかできないんだと思います。何で二重負担だって言われるかって、国が国保支援しないで、ほかの健保組合ですとか、協会けんぽに支援させて、分断を持ち込んでからなんですよ。こういうふうに踊らされないうでいただきたいと思うんですね。

公平性のことを言うんなら、ほかの医療保険との保険料こそ、私は……私、不公平だと思います。

何にも国保の人が別に優れた医療制度を使ってるわけじゃないんですよ。しかも出産手当金もない、傷病手当金もないんです。劣ってるんですよ、制度としては。（予定時間終了2分前の合図）

すいません。以上です。

.....

○議長（渡辺賢次） 三橋さぶろう議員。（拍手）

[三橋さぶろう議員登壇]

○三橋さぶろう議員 11月30日、一般質問3日目、3番目の三橋さぶろうです。（笑声）どうぞよろしくお願ひします。

こう3が続きますとですね、さっき自席におりましたら、三橋さぶろうは一般質問を重視してるんじゃないかと、3番に関することを重視してるんじゃないかというふうにちょっと話が出ましたので、そうならないようい、まじめに質問してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。（笑声）

通告しております、分譲マンション、生活保護については、次回以降とさせていただきます。

また、消防については、一番最後に質問をいたします。

学校については、昨日の先番議員と重なりますので、質問はいたしません、要望は述べさせていただきます。

ちょっと長いんですけども、昨年度、自殺と不登校の児童生徒が過去最高だったと発表されておりますので、そういったことを防ぐために、要望だけはさせていただきます。

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについてですが、船橋市教育委員会が出している教育要覧というもので確認しようと思ったのですが、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについて、全く記載されておられません。

相談件数や内容をきちっと統計を取って分析できれば、効果的、効率的な対応方法も考えられると思いますので……考えられると思います。また、相談件数の推移だけでもあれば、活用状況がどうなのか分かりますので、ぜひ、教育要覧へ掲載をしていただきたいと思ひます。お願ひいたします。

次に、スクールカウンセラーについてですが、やはりこれはもっと勤務を増やしていただきたいと思ひます。

私立の学校では、スクールカウンセラーは週に3回利用でき、カウンセラーも男性と女性の2人体制という学校もあります。

相談の内容によっては、男性に話しにくいこともありますし、人によっては女性のほうが話しやすいこともありますから、男性、女性のカウンセラーを選んで相談できることはよいことだと思います。

また、相談できる機会が多いほうが利用者にとってはありがたいことですし、困り事、悩み事が早く解決できたり、問題が深刻な状況に……状況になる前に対応できるという利点もあります。

ぜひ船橋市も、スクールカウンセラーの勤務を週に2回から3回へ増やしていただくことを要望いたします。

また、相談者しやすくするための工夫も願ひしたいと思ひます。

特に現在は、タブレット端末が1人1台配られてお